

飯山市第6次行財政改革大綱（素案）
(2018～2022)

2019年3月（予定）

飯山市

目 次

1 現状と課題	...	1
(1) 第5次行財政改革の取組み成果	...	1
(2) 行財政運営等の現状と今後の見通し	...	1
① 人口	...	1
② 財政	...	2
③ 職員	...	5
④ 協働のまちづくり	...	5
(3) 課題	...	6
2 第6次行財政改革大綱	...	7
(1) 基本方針	...	7
(2) 計画期間	...	8
(3) 目標と成果指標	...	8
3 第6次行財政改革実施計画	...	9
(1) 財政の健全化	...	11
(2) 市民との協働、連携のまちづくり	...	12
(3) 効率的で質の高い行政運営の推進	...	13
(4) 実施計画 取組み一覧	...	16

1 現状と課題

(1) 第5次行財政改革（2014（H26）から2017（H29））の取組み成果

飯山市では、2013（平成25）年度から10年間を計画期間とした「飯山市第5次総合計画」に掲げる将来都市像『自然と共生する豊かなくらし「技と縁のまち 飯山』』の実現を目指してまちづくりを進めています。

総合計画の実現に向けて、計画の理念や基本的方向を市民の皆様と共有しながら行政としての課題をしっかりと捉え、計画を着実に推進できる行財政運営基盤確立のため更なる改革を進める必要があることから、第5次行財政改革大綱（H26～H29）を定め「効率的・質の高い行財政運営の推進」及び「安定と活力ある財政運営の充実」による自立した自治体経営の実現を目標とし行財政改革に取り組んでまいりました。

第5次行財政改革期間中において行財政健全化プラン実施計画での具体的な取組み等を定めた項目の結果は、次のとおりでした。

- 「本庁・活性化センター・出張所の業務及び組織体制の見直し」地区活性センター所長の嘱託職員化（10施設中6施設）
- 「定員適正化計画に基づく職員数の適正化」平成25年度職員252人を228人に削減（△24人、計画目標値△20人）
- 「保育園、小学校等の適正規模の見直し」保育園・学校課題検討委員会を設置し、検討を開始
- 「上水道と簡易水道等の経営統合」斑尾簡易水道を除いた簡易水道等事業を上水道事業に経営統合
- 「公共下水道と農業集落排水施設等の統合」常盤第一及び木島南部農業集落排水施設を公共下水道に統合
- 「ふるさと寄付金の推進」積極的な推進を図り、全国から寄せられた寄付金の様々な施策への活用
- 「人事評価制度を活用した能力向上・人材育成」2016年度から人事評価制度を開始なお、「臨時・嘱託職員の配置の弾力化」、「受益者負担の適正化」、「補助金・負担金の適正化と外部評価制度の導入」については、目標の達成に至りませんでしたが、計画期間における経常的経費の削減額は累計で2.79億円となり、さらに成果指標である「平成29年度末の基金残高15億円」については44.1億円を達成できたところです。

(2) 行財政運営等の現状と今後の見通し

① 人口

国立社会保障・人口問題研究所（平成30年3月30日公表）によると、2030年の飯山市の推計人口は15,597人と2015年（H27）に較べ、27.2%減少すると推計されています。

現在、飯山市の人口の社会動態の減少者数は、移住定住施策の積極的な推進などにより2016年度（H28）が275人の減、2017年度（H29）が139人の減と半減しています。

各種施策が成果として徐々に表れつつあるなか、飯山市第5次総合計画後期基本計画では、計画最終年度（2022年12月末）の人口目標を19,000人以上と定め、重要な政策課題の1つとして、若者定住を軸に各種施策の取り組みを進めています。

表1 飯山市人口推移（人）（長野県毎月人口異動調査）

		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
社会増減	転入	519	487	427	518
	転出	674	726	702	657
	小計	-155	-239	-275	-139
自然増減	出生	134	130	101	109
	死亡	306	313	305	311
	小計	-172	-183	-204	-202

※ 暦年（1月から12月まで）で集計した数。このほか職権消除等があり、小計の計と合計は一致しない。

② 財政

飯山市ではこれまで、北陸新幹線飯山駅開業という大きな目標に向けて将来を見据えた投資と活力ある地域づくりを積極的に推進し、また開業後において新たな「まち・ひと・しごと」の創生、自律的で持続的な社会の創生をめざすため、人口減少に一定の歯止めをかける施策を重点事業として展開してまいりました。

その一方で人件費の削減、事業の見直しによる歳出削減、市税等の収納率向上対策による歳入確保といった行財政改革を進め、厳しい財源のもとで選択と集中による事業実施に努めてまいりました。

北陸新幹線飯山駅開業に向けた駅周辺整備、飯山市文化交流館「なちゅら」建設、城南中学校及び中学校給食センター移転・整備、飯山市子ども館「きらら」建設、移住定住促進としてサンコーポラス取得・改修など大型公共事業の実施にあたっては、その主な財源を地方債や基金の取り崩しによって賄い、また行財政改革の取組みを進めた結果、第5次行財政改革大綱の成果指標である基金残高目標額を確保でき、国の基準をクリアしてきている財政健全化判断基準についても維持又は改善するなど、一定の健全な財政運営が確保できたところです。

表2 主な財政指標の推移

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体平均 2018(H28)
財政力指数	0.32	0.33	0.35	0.36	0.39
経常収支比率	91.1	89.5	91.2	92.6	91.0
実質公債費比率	11.9	11.1	10.7	11.2	10.0
将来負担比率	81.0	55.9	43.6	30.2	54.6

類似団体： 人口規模と産業構造（産業別就業人口の構成比）により細分化されたグループの中で同じグループに属する自治体をいい、飯山市はI-1に属している。類似平均とは、これらの団体の平均値である。

財政力指数： 地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値

経常収支比率： 地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、毎年度経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費等）に充当されたものが占める割合

実質公債費比率： 地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。過去3年間の平均値が18%を超えると、地方債の発行に国や県の許可が必要となります。

将来負担比率： 自治体（公社や出資法人を含む。）が将来支払う可能性がある債務の一般会計に対する比率。早期健全化基準として定められている350%を超えると、健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

2014 及び 2015 年度の歳入総額は、大幅に伸びています。(図1)。これは、新幹線駅周辺整備等の大型事業に集中的に投資するため、国等からの補助金の他に新幹線駅周辺整備等を目的として積み立ててきた基金の繰入れや地方債により財源を確保したことが大きな要因です。

第5次総合計画後期基本計画期間中に新幹線駅周辺整備と同規模の支出増加の予定はありませんが、後期基本計画の目標達成に向け、各種事業を予定しています。

行財政改革を行なわず、長期財政推計どおり事業を実施した場合、歳出超過となります。また、2020 年度には過疎対策事業債が終了する見込みであり、歳入がさらに減少し、2022 年度の基金残高は 14 億円まで減少する見込みとなります。(図2)。

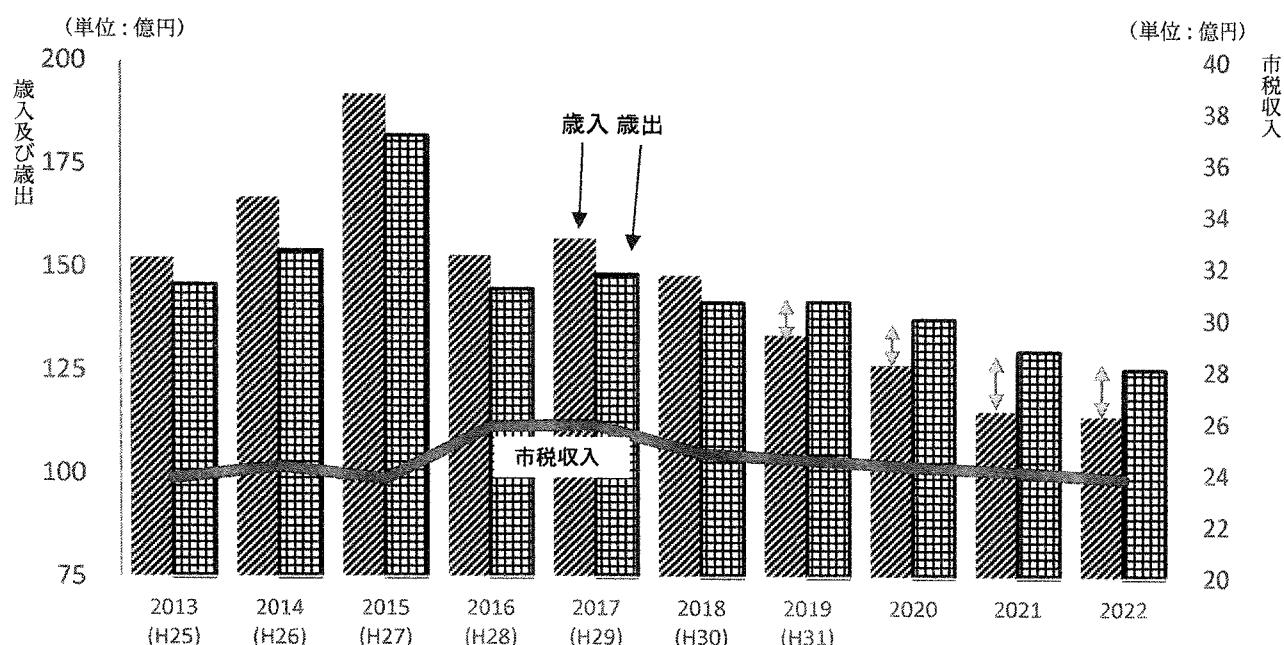


図1 歳入・歳出、市税収入の推移と今後の見通し

※ 推計の前提条件

歳入： 長期財政推計による。過疎対策事業債は、2020 年度で終了、ふるさと納税 5 億円/年見込。

歳出： 経常費、事業費のうち一般財源は、表4 のとおり。

△ 予定している歳入と予定している歳出の差を、基金の繰入れで補うものとして推計。

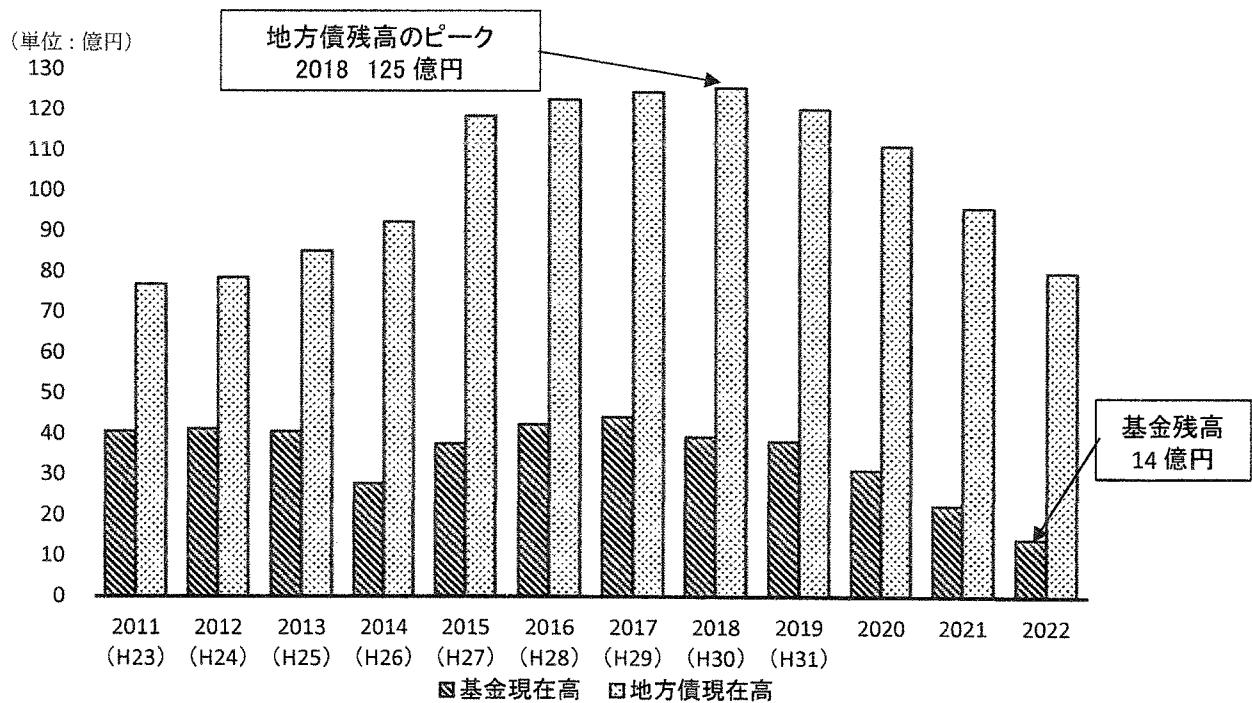


図2 基金及び地方債残高の推移と今後の見通し（普通会計）

歳出は、歳入の推計及び長期財政計画に基づく事業により、141.5億円（2018年度）から124.1億円（2022年度）まで減少する見込です。

新幹線関連事業、文化交流館建設などの大型事業のために過疎対策事業債などの起債の発行を行ったことにより、地方債の残高は増加しましたが、今後は償還計画に基づき計画的に減少していきます。（図3）。

実質公債比率は、地方債の償還とともに13.2%（2023年度）から4.7%（2028年度）まで下がる見込みです。

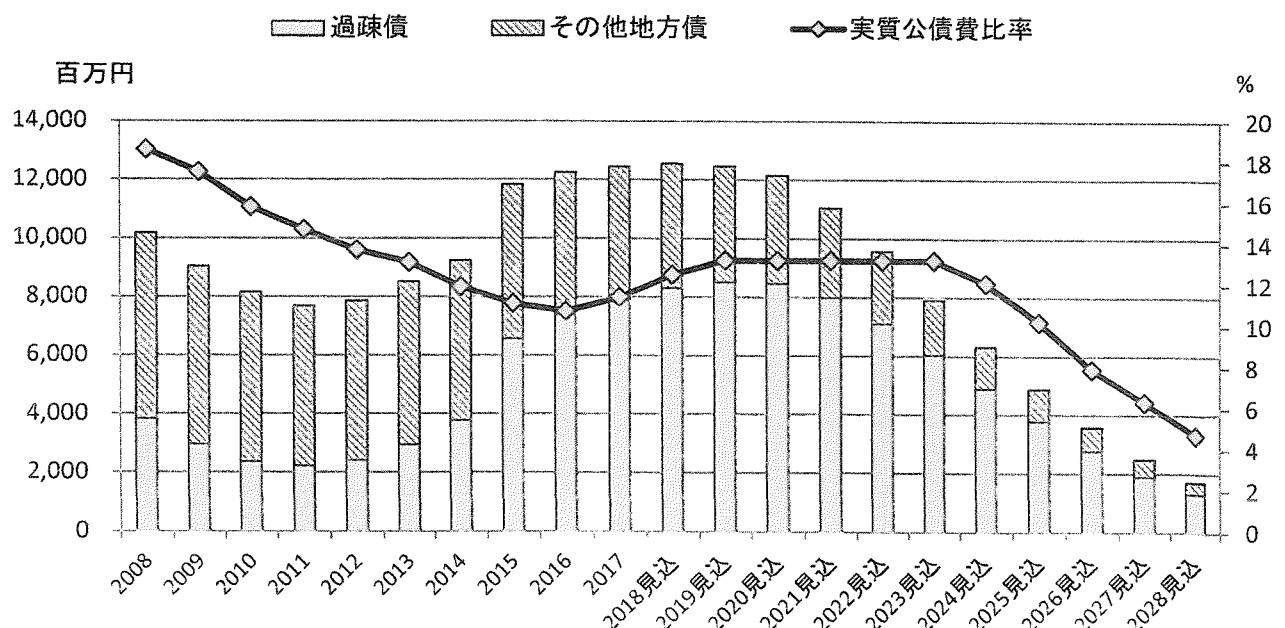


図3 地方債残高と実質公債費比率の推移と見込み

③ 職員

職員数の適正化に向けて、本庁・活性化センター等の業務及び組織体制の見直しを進めた結果、第5次行財政改革期間中における『職員数を252人から20人削減』とする目標を達成することができ、2018年度の職員数は228人となりました。人件費は2014年度の決算額に比べ、2017年度の決算額は約2億円の削減なりました（表3）。

2016年度から人事評価制度を本格導入しました。職務遂行の際に必要な能力の向上、組織目標・課題への取組促進、職員の意欲向上への取り組みを進めています。

表3 職員数、ラスパイレス指数、人件費の推移（単位 職員数：人、人件費：百万円）

年度	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
職員数	252	245	241	232	228
2014との差	-	△7	△11	△20	△24
人件費	1,993	1,906	1,890	1,790	
ラスパイレス指数	96.4	96.7	96.7	96.5	
臨時・嘱託職員数	241	252	260	272	267

※ 職員数は、4月1日現在のもの

※ 2018年度の人件費とラスパイレス指数は、決算前そのため数値なし。

④ 協働のまちづくり

第5次行財政改革において、「市民との協働のまちづくり」を項目の1つとして掲げ、推進してきました。具体的には、地域が行う道路、水路、山林等の整備への支援（協働のみちづくり事業等）、集落や公共的団体の創意工夫により地域の活力を生み出す自主的な取組みへの支援（輝く地域づくり支援金事業）を継続的に行い、区民が積極的に係るまちづくり活動につながりました。

協働の推進にかかせない情報発信について、2017年度に企画財政課に情報政策係を設置し、情報発信力の強化と一元化を図りました。さらに、広報戦略委員会を開催し、情報媒体の特性を生かした情報発信のあり方を実践しており、引き続き情報発信力の強化に取り組んでいます。

その他地区・集落単位での座談会や懇談会を開催し、地域の課題や要望を行政と地域が共有し、まちづくりに生かす取組みを積極的に進めてきました。

社会経済情勢の変化に伴い、行政に対するニーズは今後ますます多様化・専門化することが見込まれます。その中で、情報の発信、市民との情報共有、施策への市民意見の反映がますます重要になってきます。さらに、民間企業と協力して、行政サービスを提供していくことが必要となります。

(3) 課題

歳入では生産年齢人口の減少などにより市税収入が減少に推移することが見込まれ、一方、歳出面では人件費及び介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金などをはじめとする社会保障関係費が上昇し、加えて、公債費は都市施設整備や中学校移転などで借り入れた起債の償還が本格化することから、2022年度には 2018 年度決算見込額よりも約 5 億円増加する見込みです。

飯山市公共施設総合管理計画では、今後の 40 年間に現在ある施設を同規模で更新する場合、試算を約 805 億円と試算されています。公共施設の建設年度から算定すると、今後 10 年間では施設の統合や長寿命化などの大規模改修を中心に費用がかかり、さらに 10 数年後には 4 つの小学校や市役所庁舎等の更新時期を迎えます。個別施設計画の策定を行い、施設の長寿命化、統合等を推進し、持続可能な施設運営を行う必要があります。

また、道路などのインフラについても、将来的に維持する路線を明確に把握するとともに、道路除雪の手段・方法等更に見直しを行うなど効果的・効率的に維持管理等を行う必要があります。

人口減少に伴いコミュニティ機能の維持について、取り組まなければなりません。

そのため、課題解決型の人材育成や組織形成を進めるとともに、経常的経費の削減、圧縮等による歳出削減と新たな歳入確保対策に取り組む必要があります。

2 第6次行財政改革大綱

(1) 基本方針

飯山市では、第5次総合計画の将来像「自然と共生する豊かな暮らし「技と縁（えにし）のまち 飯山」を実現するため、基本計画において6つの分野ごとに方向性を定めています。そして、後期基本計画では、『4つの重点目標』と『21の戦略プロジェクト』を設け、将来像の実現に向け取り組みます。この行財政改革大綱は、後期基本計画の着実な推進を図るため、限られた資源（財源、人材、市民との協働）で最大限の効果を生み出し、飯山市の未来に向かって「効率的で安定的な行財政運営」と「市民と協働、連携のまちづくり」による健全な自治体経営を実現させるよう取り組みます。

第6次行財政改革は、「財政の健全化」、「市民との協働、連携のまちづくり」、「効率的で質の高い行政運営の推進」の3つ基本方針を掲げ、取組みます。

① 財政の健全化

後期基本計画の確実な推進に必要な財源の確保のため、また、行政サービスの安定的な提供を継続していくために、歳入の規模に見合った歳出規模への是正を進めながら、安定感のある財政運営を行います。また、市民負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について取り組みます。

新たな財源の事業費の確保を図るため、インターネット等を活用した歳入確保等を積極的に行うと共に、後期基本計画に掲げる施策の着実な推進を図り将来の担税力の向上を目指します。

具体的には、次の4つの項目について、市民の理解と協力のもとに取り組みます。

- ・歳出削減
- ・未収金対策の強化
- ・利用者負担の適正化
- ・歳入確保の強化

② 市民との協働、連携のまちづくり

多くの人がまちづくりに積極的に参加できるよう、地域の活動を総合的に支援します。また、民間の資金、ノウハウを生かした公民連携のまちづくりを推進していきます。

- ・まちづくりへの市民の参画・協働の推進

③ 効率的で質の高い行政運営の推進

多様化し、高度化する様々な課題に対応できる組織の形成に加えて、課題解決能力と政策立案能力の向上に力を入れた人材育成及び人材活用を進め、組織の活性化を図ります。

- ・人材育成方針等に基づく職員及び組織の課題解決能力と政策立案能力の向上

(2) 計画期間

飯山市第6次行財政改革の計画期間は、後期基本計画と同じく 2022 年度までの 5 年間とします。なお、環境変化や施策の推進状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。

(3) 目標と成果指標

基本方針で掲げた第6次行財政改革を次のとおり目標と成果指標を設けて取組みます。目標達成のための具体的な取組みは、実施計画で定めます。

「効率的で安定的な行財政運営」と「市民と協働、連携のまちづくり」による健全な自治体経営の実現

目標の成果を判断するため、収支不足額の解消による健全な自治体経営を行い、安定的な行政サービスの提供を図るため、「基金残高」を成果指標として定めます。

既存事業の歳出削減や効率化、歳入確保などの行財政改革に取組み、最終年度の 2022 年度に 14 億円と推計している基金の残高を、災害が起きた場合などに支出が必要と見込まれる金額 18 億円以上とすることを成果指標とします。

行財政改革を行い、歳入確保又は歳出削減が年次の計画額を上回る場合、その一部を将来の飯山市づくりの事業に投資します。

第6次行財政改革の成果指標

①基金残高 18 億円以上確保

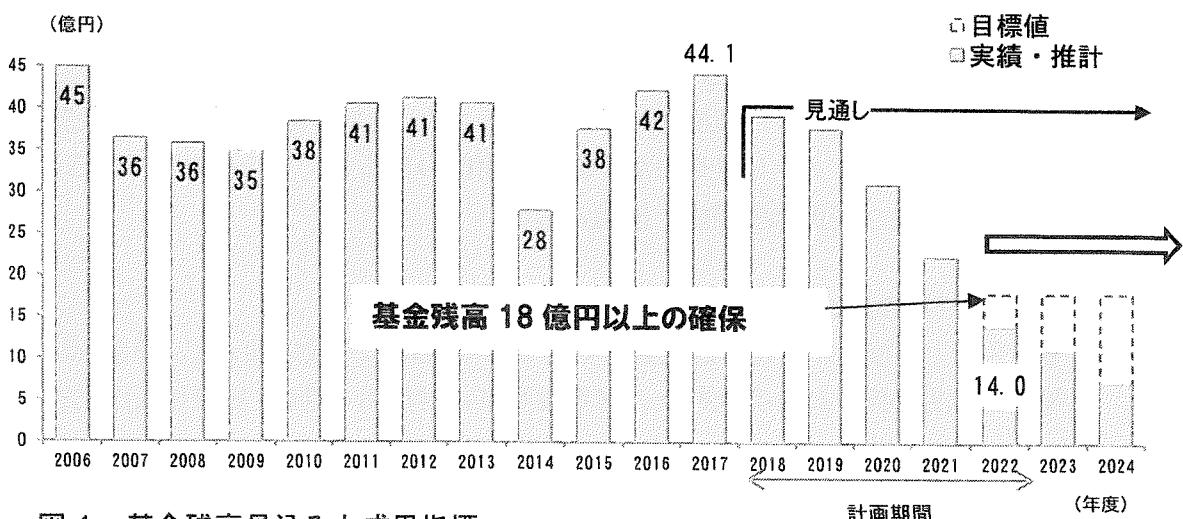


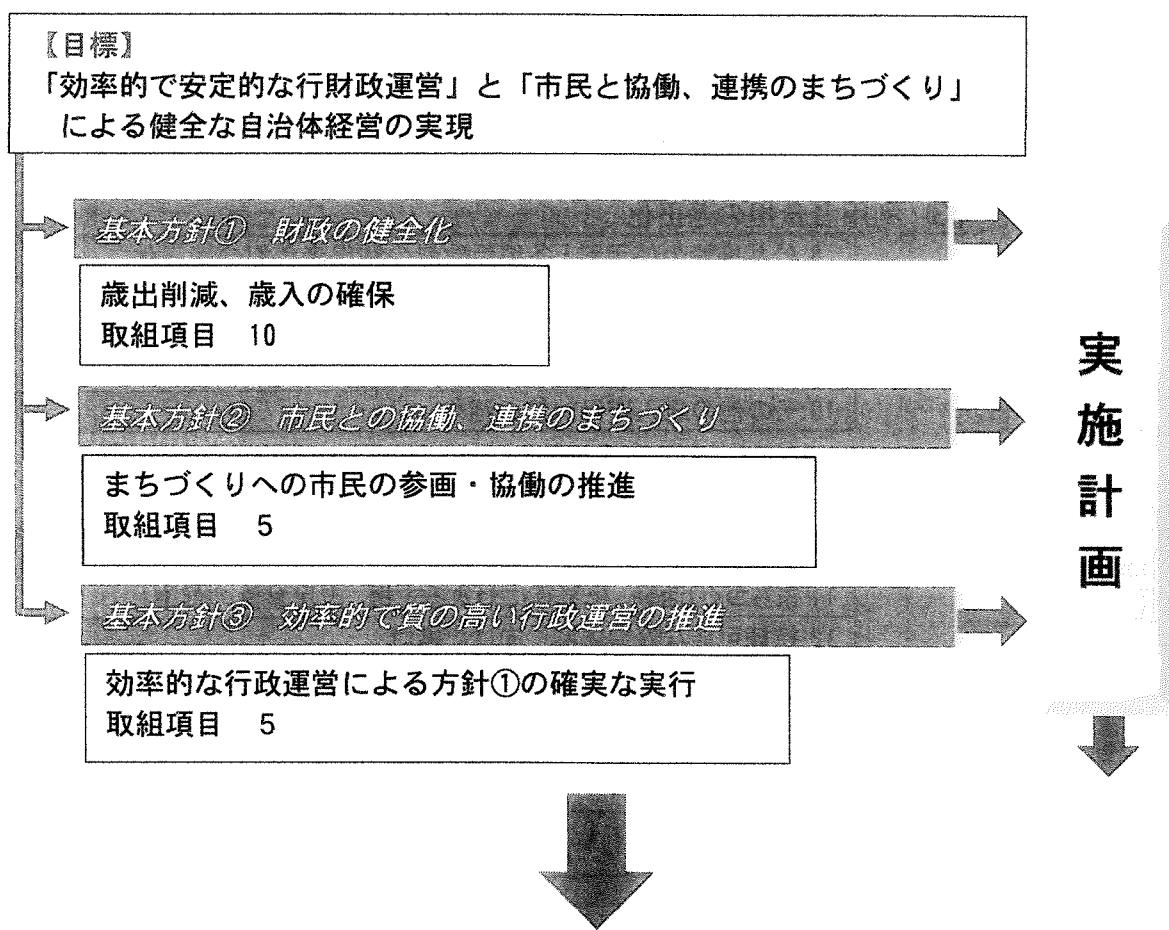
図 4 基金残高見込みと成果指標

3 第6次行財政改革実施計画

この計画は、「飯山市第6次行財政改革大綱」を推進し、最終年度の基金残高 18 億円以上を確保するため、大綱にある実施項目ごとの具体的な取組み内容、効果額等を定めるものです。

改革の内容については、3つの基本方針のもと 20 の項目を実施します。

飯山市第6次行財政改革大綱（計画期間：2018～2022）



- ◆全庁を挙げて行財政改革の取組み、市民の皆様とともに行財政改革の推進に取組みます。
- ◆進行状況等の公表、必要に応じた計画の見直しを行います。

【成果指標】

基金残高(2022 年度末決算)18億円以上

飯山市第6次行財政改革実施計画体系図

「効率的で安定的な行政運営」と「市民との協働、連携のまちづくり」による健全な自治体経営の実現

1 財政の健全化

(目標金額を設定しています。)

(1) 峰出削減

- 1 公共施設の統合等の推進、業務のスリム化及び維持管理費の削減
- 2 補助金・交付金等の総合的な見直し
- 3 し尿処理施設の運営費用の削減
- 4 公共交通の路線、運行方法等の総合的な見直し
- 5 繰出金の削減
- 6 特別職の職員の定数等の総合的な見直し(に向けた提案)

(2) 未収金対策の強化

- 7 未収金対策の強化

(3) 利用者負担の適正化

- 8 公共施設の使用料と各種手数料の利用者負担の適正化

(4) 峰入確保の強化

- 9 ふるさと寄付金等インターネットによる寄付金の推進
- 10 その他の峰入確保対策の強化

2 市民との協働、連携のまちづくり

(1) まちづくりへの市民の参画・協働の推進

- 11 まちづくり活動、起業等に対する支援、市民参画の促進
- 12 持続可能な除雪体制に向けた検討
- 13 道路・橋梁等のインフラ施設の維持管理の総合的な検討
- 14 公民連携によるまちづくりの推進
- 15 コミュニティの課題解決に向けた方針の検討

3 効率的で質の高い行政運営の推進

(1) 人材育成方針等に基づく職員及び組織の課題解決能力と政策立案能力の向上

- 16 人材育成方針に沿った人材の育成及び組織の課題解決力の向上
- 17 研修や視察の充実、最新情報の収集及びノウハウ、人材等の活用
- 18 実効性を高めた防災訓練の実施
- 19 電算システムの共通仕様化、事務共同化の推進
- 20 AIやロボットによる事務自動化の研究

● 峰金額高18億円以上

(1) 財政の健全化

① 歳出削減

飯山市公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定し、公共施設の全体の運営方針を定め、公共施設の長寿命化や更新工事の時期の平準化及び公共施設の統廃合を行い、計画的な工事の実施及び維持管理に係る費用の削減を図ります。

学校及び保育園については、保育園・学校課題検討委員会の結論を個別施設計画に反映させます。

会計年度任用職員制度の運用開始にあたり、業務の委託化等、庁内業務の進め方を総合的に検討し、物件費の増加を抑えます。

公共施設の管理運営業務について、市民サービスの維持・向上、経費の削減に向け業務委託や直営施設への指定管理者制度の導入について総合的に検討します。

公共施設の照明のLED化、空調や暖房の省エネ・効率化、節減を進め、経常的に支出する光热水費の削減を進めます。

まちづくり団体などに運営支援、事業支援として交付している各種の補助金や交付金について、効果の検証を行い、交付額を精査するとともに、まちづくり活動への支援を増やすなど総合的に見直します。

し尿処理施設「グリーンパークみゆき野」（運営：岳北広域行政組合）の運営費の削減のため、収集したし尿を1次処理し、下水道につなぎ込む方式に変更することについて調査研究を行い、関係者と協議のうえ推進していきます。この変更に伴い、運営費として支出している負担金（補助費）の削減につなげます。

公共交通について、利用者の増員策を検討するとともに、利用率の低い路線については、効率化、運行方法等の総合的な見直しを図ります。

上下水道の使用料金について、各会計の経営戦略の見直しの中で健全経営に向けて見直しが検討されます。その見直しの中で、現在一般会計から支出している繰出金の縮減を図ります。また、他の操出金についても、各特別会計の業務内容の見直し、業務効率化を進め、操出金の総額を減らしていくよう取組みます。

審議会や委員会等における非常勤の特別職職員及び市議会議員等の常勤の特別職の職員の定数や報酬について、人口減少等の状況の変化を踏まえ総合的な見直しについて提案します。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の統合等の推進、業務のスリム化及び維持管理費の削減 ・補助金・交付金等の総合的な見直し ・し尿処理施設の運営費用の削減 ・公共交通の路線、運行方法等の総合的な見直し ・繰出金の削減 ・特別職の職員の定数等の総合的な見直し（に向けた提案）
	期間中の削減目標額 162百万円

② 未収金対策の強化

未収金対策会議の債権管理計画に基づき、未収金対策を強化します。

実施項目	・未収金対策の強化
	期間中の歳入目標額 37 百万円

③ 利用者負担の適正化

公共施設の使用料について、施設の維持管理に係る費用や将来の施設更新等の見込み等を総合的に検討し、利用者負担の適正化につなげるよう使用料金や減免制度を見直します。

窓口サービス等に係る証明書等発行手数料について、利用者負担の適正化により見直しをします。

実施項目	・公共施設の使用料と各種手数料の利用者負担の適正化
	期間中の歳入目標額 7.5 百万円

④ 歳入確保の強化

ふるさと寄付金等インターネットによる寄付金をさらに積極的に推進します。また、特定のテーマを設定し、全国から寄付を募ります。

市報等の情報媒体への有料広告、未利用地の活用等、収入の確保を強化します。

実施項目	・ふるさと寄付金等インターネットによる寄付金の推進 ・その他の歳入確保対策の強化
	期間中の歳入目標額 209 百万円

これらの取組み実施することにより、基金残高 18 億円以上を確保します。また、財政面の改革内容に加え、次の 2 つ項目に取り組むことで、より効果的に大綱の目標の達成につなげます。

(2) 市民との協働、連携のまちづくり

① まちづくりへの市民の参画・協働の推進

地域の活性化を図るため、大学、企業等と連携し、地域の特性を生かし、地域の課題解決を目指したコミュニティービジネスの起業支援を行います。

情報発信の強化により、市民との情報共有の推進を図ります。

修景整備、協働のみちづくり等の市民主体のまちの魅力づくり事業を支援します。

人口密度の低下や財政縮小の状況下でも持続可能な除雪体制を構築するため、効果的・効率的な維持管理を推進し、さらに、除雪のあり方について総合的に研究、検討

していきます。

道路・橋梁等のインフラ施設の維持費用の縮減のため、総合的に検討します。

民間企業のノウハウ、資金等を活用し、市民との協働によるまちづくりを進めます。また、新規就農者や農業事業の承継、企業誘致を進めます。

女性が起業やまちづくりの活動などにおいて、活躍できる場の創出に向けた支援に取り組みます。

コミュニティ機能の維持に係る課題について、人口減少等の変化を踏まえ区の役員体制や役務等を総合的に見直を図ります。また、国の制度に基づく無償の行政委員については、有償とするなど委員の負担軽減に向けて提案します。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動、起業等に対する支援、市民参画の促進 ・持続可能な除雪体制に向けた検討 ・道路・橋梁等のインフラ施設の維持管理の総合的な検討 ・公民連携によるまちづくりの推進 ・コミュニティの課題解決に向けた方針の検討
------	---

(3) 効率的で質の高い行政運営の推進

① 人材育成方針等に基づく職員及び組織の課題解決能力と政策立案能力の向上

人事評価制度の評価プロセスや人材育成方針の育成方針に加え、国内外の先進地視察や研修の機会の増やし、多様化・高度化する行政課題を解決できる人材を育成します。

施設統合や業務の委託化等により人員を生み出し、多様化する課題の解決に向け対応していきます。

関係機関、大学、民間企業、市民等と連携し、また、多様な人材を活用した府内のチームを設けて検討し、組織の政策立案能力及び課題解決能力の向上を図ります。

男女共同参画を推進します。

事務の効率化を推進する一方で、法令順守の取り組みをさらに進めます。

災害時の知見や他の事例をまとめ、災害時に職員が迅速かつ確実に対応できるよう実効性を高めた防災訓練や避難所設営訓練を行います。また、業務継続計画を策定し、その運用について検証を行います。

府内で使用している電算システムについて、自治体間の共同化を研究し、効率的なシステム維持を目指します。また、事務の共同化、広域化などを研究し、関係機関と協議を進め、経費の削減を検討します。

長期的に人員の減少が見込まれる中で行政サービスを継続するため、AI やロボットによる事務の自動化について研究します。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針に沿った人材の育成及び組織の課題解決力の向上 ・研修や視察の充実、最新情報の収集及びノウハウ、人材等の活用 ・実効性を高めた防災訓練の実施 ・電算システムの共通仕様化、事務共同化の推進 ・AI やロボットによる事務自動化の研究
------	--

表4 第6次行財政改革による性質別歳出削減効果の見込み (単位 百万円)

経費	項目		2018	2019	2020	2021	2022	期間中の累計	2023	2024	2025
			2018	2019	2020	2021	2022		2023	2024	2025
人件費	推計	1,790	1,794	1,875	1,882	1,775		1,722	1,787	1,706	
	行革効果					△1.9	△2	△6	△6	△6	
	行革後の額	1,790	1,794	1,875	1,882	1,773		1,717	1,782	1,701	
物件費	推計	1,406	1,417	1,488	1,460	1,446		1,307	1,288	1,269	
	行革効果		△0.1	△0.2	△31	△31	△62	△31	△31	△47	
	行革後の額	1,406	1,417	1,488	1,428	1,414		1,260	1,241	1,222	
維持補修費	推計	82	84	82	81	79		78	77	76	
扶助費	推計	839	879	879	879	879		866	853	840	
補助費	推計	999	1,009	998	1,001	993		922	834	817	
	行革効果			△14	△14	△54	△83	△54	△54	△54	
	行革後の額	999	1,009	984	987	939		868	780	763	
公債費	推計	1,132	1,396	1,501	1,574	1,621		1,622	1,516	1,336	
繰出金	推計	1,979	1,896	1,881	1,857	1,797		1,727	1,670	1,607	
	行革効果				△8	△8	△16	△8	△8	△8	
	行革後の額	1,979	1,896	1,881	1,851	1,791		1,721	1,664	1,601	
その他経費	推計	177	283	84	84	84		80	79	208	
合計	推計	8,404	8,758	8,788	8,818	8,674		8,324	8,104	7,859	
	行革効果	0	△0	△15	△53	△95	△163	△99	△99	△114	
	行革後の額	8,227	8,475	8,690	8,682	8,495		8,125	7,906	7,532	
事業費のうち一般財源	推計	2,231	1,869	1,766	1,665	1,630		1,901	1,860	1,810	

□は、各科目の歳出（推計。行革実施前の金額）のピークを示している。

四捨五入しているため、各数値の計と合計は一致しない。

第5次後期基本計画の目標達成に向けた事業推進の財源には、事業費を充てているが、この事業費のうち一般財源は、16億円以上を見込んでいる。

表5 第6次行財政改革による歳入確保の取組み（単位 百万円）

	2018	2019	2020	2021	2022	合計
徴収強化による市税及びその他債権	0	1.5	7.0	12.0	17.9	0.37 億円
うち使用料の増額分	0	0.0	1.9	1.9	1.9	0.06 億円
うち手数料の増額分	0	0.0	0.6	0.6	0.6	0.02 億円
寄付金(事業費)	0	54.7	51.2	47.2	47.2	2.00 億円
財産収入等	0	0.2	0.3	5.5	2.5	0.09 億円
合計	0	56.4	60.0	67.2	70.0	2.54 億円

※ 四捨五入しており、各計は合計と一致しない。

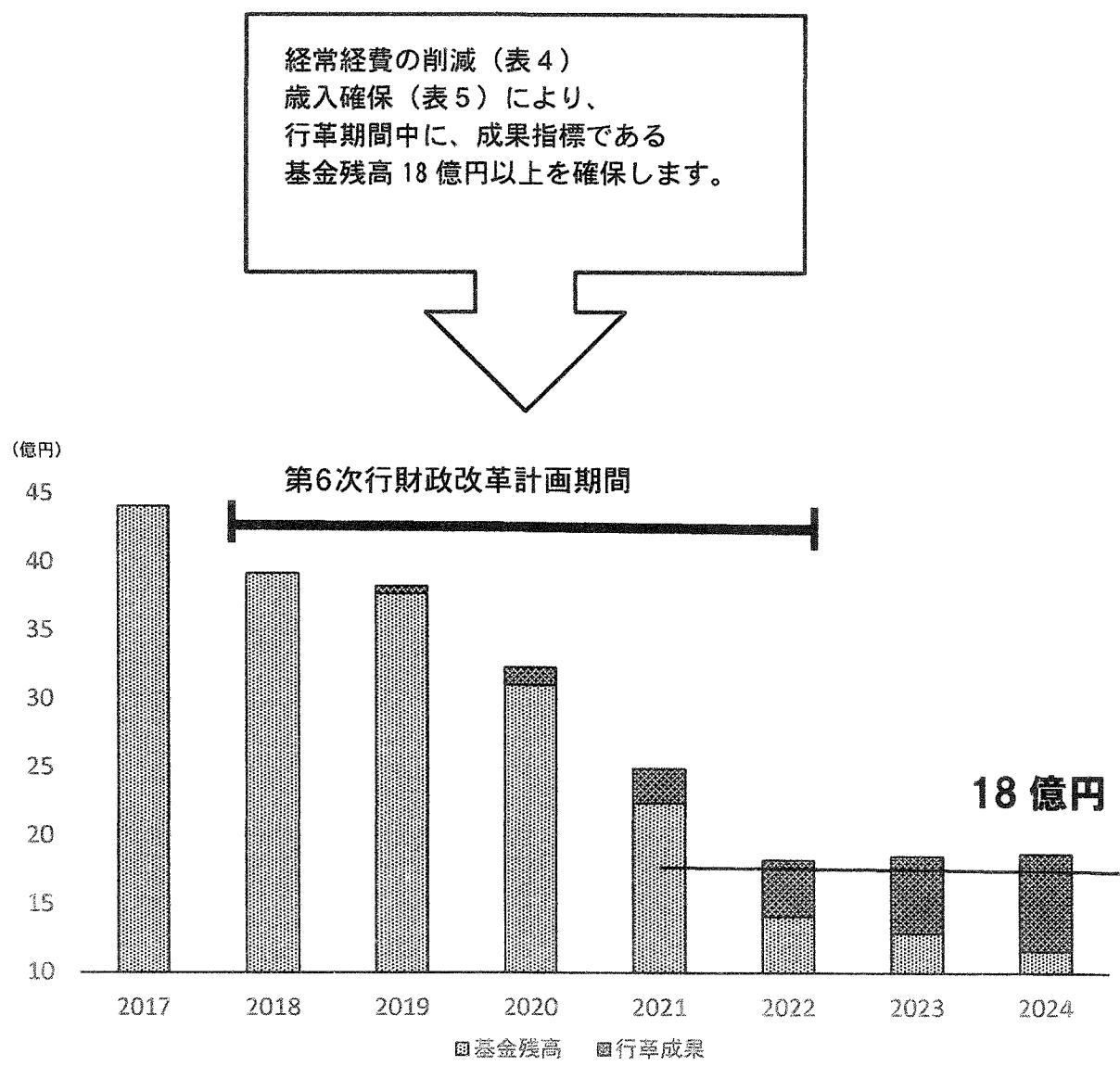


図5 基金残高の推移（見込み）と行財政改革の効果

(4) 実施計画 取組み一覧

1 財政の健全化

(1) 岁出削減

[H30]

[単位 百万円]

	内容	内容・指標の説明	2018	2019	2020	2021	2022	期間内の目標
1	公共施設の統合等の推進、業務のスリム化及び維持管理費の削減							
a	公共施設の統合の推進	公共施設の統合等による施設維持費の削減				△ 30	△ 30	△ 60
b	業務のスリム化、民間委託等の推進	業務の民間委託、指定管理制度の導入等による施設管理等の費用の削減				△ 0.5	△ 0.5	△ 1
c	電気・暖房設備の省エネ化、節減による公共施設の維持管理費用の削減	照明のLED化、冷暖房の効率化、節減による削減	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2		△ 0.7
2	補助金・交付金等の総合的な見直し	団体等に経常的に支出している補助金等について効果の検証を行い、補助費の支出の総額が市の歳出規模に見合うよう総合的な見直しを行う。 まちづくり支援への補助金として、新規、増額分についても検討事項とする。				△ 12.7	△ 12.7	△ 12.7 △ 38.1
3	し尿処理施設の運営費用の削減	下水道処理施設へのつなぎ込みによるし尿処理場の運営負担金の削減					△ 40	△ 40
4	公共交通の路線、運行方法等の総合的な見直し	利用者の増員策を検討するとともに、利用率の低い路線の運行方法等の見直し			△ 1.5	△ 1.5	△ 1.5	△ 4.5
5	繰出金の削減							
a	上水道繰出金・下水道操出金	経営戦略の見直しに基づく使用料の改定と、施設の統合による運営費の削減等による市の一般会計の繰出金の削減。金額は、H29年度決算額を基準とした操出金の削減額				△ 6	△ 6	△ 12
b	その他 特別会計への操出金	その他の特別会計の事業運営の効率化等による操出金の削減				△ 2	△ 2	△ 4
6	特別職の職員の定数等の総合的な見直し(に向けた提案)	非常勤の特別職員の定数等の見直し 常勤の特別職の職員の定数、報酬等の総合的な見直し				△ 0.1	△ 1.9	△ 2

(2) 未収金対策の強化

[単位 百万円]

	内容	内容・指標の説明	2018	2019	2020	2021	2022	期間内の目標
7	未収金対策の強化							
a	現年度分	未収金対策会議の目標収入率 99.23%→99.45% 金額は、H29年度決算額を基準とした上乗額		1	4	8	11	24
b	過年度分	未収金対策会議の目標収入率 26%→31% 金額は、H29年度決算額を基準とした上乗額		0.5	2	4	6.8	13.3

(3) 利用者負担の適正化

[単位 百万円]

	内容	内容・指標の説明	2018	2019	2020	2021	2022	期間内の目標
8	公共施設の使用料と各種手数料の利用者負担の適正化							
a	使用料の利用者負担の適正化	公営住宅を除く各種公共施設の使用料の見直し。金額はH29年からの増加額			1.9	1.9	1.9	5.7
b	手数料の利用者負担の適正化	手数料の見直し。金額はH29からの増加額			0.6	0.6	0.6	1.8

(4) 峰入確保の強化

[単位 百万円]

	内容	内容・指標の説明	2018	2019	2020	2021	2022	期間内の目標
9	ふるさと寄付金等インターネットによる寄付金の推進							
a	ふるさと寄付金の積立額	全庁体制及び市民協働でPRに取り組む。 目標値は、長期財政推計の金額からの上乗せした寄付額のうち積立額		42	42	42	42	168
b	テーマに基づくインターネットによる募金の取組み	インターネット等による寄付金等の金額のうち事業に実施に係る金額		13	9	5	5	32
10	その他の歳入確保対策の強化							
a	広告収入の推進	市広報やHPのほか、庁舎、公共施設、車両等市有財産への広告掲載の推進。H29年度決算からの増加額		0.2	0.3	0.3	0.3	1.1
b	未利用資産の活用	貸付、売却等による未利用財産の活用				5.2	2.2	7.4

2 市民との協働、連携のまちづくり

(1) まちづくりへの市民の参画・協働の推進

項目 取組内容・目標	2018 2019 2020 2021 2022					目標
	→	→	→	→	→	
11 まちづくり活動、起業等に対する支援、市民参画の促進 市民のまちづくり活動の推進、情報共有及び情報発信強化、地域ビジネスを含めた起業の推進 女性の起業者及び活躍の場の創出支援	→	→	→	→	→	
12 持続可能な除雪体制に向けた検討 持続可能な道路除雪に向けた検討 持続可能な地域内の除雪体制についての検討	→	→	→	→	→	
13 道路・橋梁等のインフラ施設の維持管理の総合的な検討 将来の維持管理に向けた総合的な検討		→	→	→	→	
14 公民連携によるまちづくりの推進 公民連携によるまちづくりの推進 企業誘致の推進		→	→	→	→	
15 コミュニティの課題解決に向けた方針の検討 課題の解決に向けた検討 (市が依頼する)区の役員の職務、定数等の総合的な見直し 年間の動員依頼回数の総数の低減 国の制度に基づく無償の行政委員の削減及び報酬制度の創設についての提案 区長等が選出される行政委員の募集要件の見直し及び行政委員の統合の検討		→	→	→	→	

3 効率的で質の高い行政運営の推進

(1) 人材育成方針等に基づく職員及び組織の課題解決能力と政策立案能力の向上

項目 取組内容・目標	2018 2019 2020 2021 2022					目標
	→	→	→	→	→	
16 人材育成方針に沿った人材の育成並びに組織づくりの推進 人材育成方針に沿った人材の育成 男女共同参画の推進 コンプライアンス体制の確立	→	→	→	→	→	
17 研修や視察の充実、最新情報の収集及びノウハウ、人材等の活用 先進地視察研修及び専門研修の充実による業務改善及び事業立案の推進 交流都市との交流による情報交換及び業務改善の推進 ふるさと企業人など外部人材を活用した庁内外のチームによる事業・施策立案と事業の実施 後期基本計画推進プロジェクトチームによる施策立案の推進 協定を締結している大学との連携による施策の展開	→	→	→	→	→	
18 実効性を高めた防災訓練の実施 市民と共に防災訓練の実施、 業務継続計画の策定、運用及び検証 避難所運営及び安否確認、ボランティア等受入れのための訓練の実施		→	→	→	→	
19 電算システムの共通仕様化、事務共同化の取組み 電算システムの共通化に向けた協議・研究 他の自治体の住民が市の行政サービスを使用する場合の負担金等のあり方についての協議 事務の共同処理についての協議・研究	→	→	→	→	→	
20 AIやロボットによる事務自動化の研究 AIやロボット(RPA:ロボティックプロセスオートメーション)による事務の自動化、効率化の研究	→	→	→	→	→	